議事録

|  |
| --- |
| 第１回　谷戸小学校運営協議会（要点記録） |
| 日時：令和４年５月１９日（木）１５時～１６時場所：谷戸小学校家庭科室出席：住田　佳子委員、平松　晃委員、加瀬　裕子委員、伊藤　裕子委員、竹之内　あかね委員、川﨑　茜委員、伊藤　正明委員教育長　木村　俊二　教育委員会　6名学校関係者　副校長　池田　道　他７名欠席：なし |
| ・委員７名中７名の出席により本会議は成立・次第１　校長挨拶 |
| ・挨拶要旨　本年度よりコミュニティスクールとなった。学校が地域にお願いすること、学校が地域　にできることを共に考えていきたい。 |
| ・次第２　委員紹介 |
| ・委員自己紹介住田　佳子委員：平松　晃委員：加瀬　裕子委員：伊藤　裕子委員：竹之内　あかね委員：川﨑　茜委員： |
| 次第３　会長・副会長の選任規則第10条第1項で協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めることとなっている。会長に伊藤　裕子様、副会長を竹之内　あかね様にお願いしたいがどうか⇒了承 |
| 議題に入る前に、議事録の作成について、事務局より発言者ごとの要点記録はどうかとの提案がなされている。この提案について、ご意見があれば伺いたい。 |
| 意見がなければ⇒議事録は発言者ごとの要点記録とする。 |
| 次第の４番、学校経営方針の承認について説明をお願いする。 |
| 学校経営計画、教育課程、生活指導、経営支援、校内研究、特別活動、特別支援教室、保健教育について説明。 |
| 学校運営協議会は学校長が示す学校経営方針を承認するところからスタートするのが大前提となっている。説明について意見や質問があればお願いする。 |
| 質問　なし |
| 学校経営方針の承認について、決をとりたいと思う。協議会の議事は西東京市学校運営協議会規則第11条第3項により出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによることとされている。全員賛成で可決。学校運営方針は承認された。 |
| 以上で、本日の協議項目は終了した。その他、連絡事項について、何かあるか |
| 次回の会議は１０月３１日（月）１５時からを予定している。詳細は改めて通知するが、次回の会議では運動発表会について議題とする予定である。会議録は、作成後に改めて確認していただき正式決定とする。 |
| 以上で第１回谷戸小学校運営協議会を終了する。 |